

# 住宅リフォームの悪質な 「点検商法」に 注意!

## 勧誘の手口は?



今日は無料(又は特別価格)で点検に来ました。

↓ 点検した後…

〇〇に不具合が見つかりました。このまま放置していると大変なことになるですよ。

心配ですから、ほかのところも点検しますよ。

- 消費者の不安な気持ちをおおる手口で、**「点検商法」**と呼ばれるものです。
- 悪質な業者から、実際には必要のないいくつものリフォーム工事を勧められ、数百万円にも及ぶ工事になることがあります。
- 工事をする場合、**必ず複数の業者から見積りをとるようにしましょう。**
- しつこく勧誘される場合は、あいまいな断り方をせず、**きっぱり断りましょう。**

## おかしいな、困ったなと思ったら、一人で悩まず相談を

### 消費者ホットライン

- 全国統一番号 ☎ (局番なし) 188

(身近な消費生活相談窓口につながります。受付時間は各相談窓口により異なります。)

※一部のIP電話、プリペイド式携帯電話からはご利用いただけません。

### 公益財団法人 住宅リフォーム・紛争処理支援センター

- 住まいるダイヤル®(受付時間は10:00~17:00 土、日、祝休日及び年末年始を除く。)

☎0570-016-100 ※一部のIP電話からは☎03-3556-5147

- リフォネット® リフォームの進め方 手順とポイント

URL <https://www.refonet.jp/csm/process/>

契約してしまったが、解約したい…

# そんなときは、クーリング・オフ！

訪問販売による取引は、

契約書面を受け取った日から8日間以内であれば、工事が終わった後でも  
契約解除ができます。

※ 8日間を過ぎていても契約の取消しができる場合もあります。消費生活センター等に相談してください。

## 「クーリング・オフ」ってどうやるの？

### クーリング・オフの方法

- ① 必ずハガキなどの書面で行います。
- ② 契約年月日、工事名、契約金額、販売会社、担当者名、「この契約を解除します」ということを書きます。あなたの住所、氏名を書くことを忘れずに。
- ③ ハガキを書いたら、表・裏共にコピーを取ります。
- ④ ハガキは郵便窓口で、特定記録郵便又は簡易書留などの「出した日付」が分かる方法で出して、受取証などをもらいます。
- ⑤ ハガキのコピーと特定記録郵便などの受取証を大切に保管しましょう。

契約書に「クーリング・オフできない」と書いてあったり、クーリング・オフ期間を過ぎていているように見えても、契約を解除できる場合があります。  
諦めずに消費生活センター等に相談しましょう！

### 書面の記載例

切手

××県×市×町×丁目×番×号

株式会社●●リフォーム 御中

通知書

この契約を解除します。

契約年月日 令和○年○月○日  
工事名 屋根の修理  
契約金額 ○○○○○円  
販売会社 株式会社●●リフォーム  
□□営業所  
担当者△△△△

支払った代金○○円を返金してください。

令和○年○月○日

○○県○市○町○丁目○番○号  
氏名 ○○○○



困ったときは一人で悩まずに、「消費者ホットライン」にご相談ください。  
身近な消費生活センターや消費生活相談窓口をご案内します。

消費者ホットライン ☎ (局番なし) 188

消費者ホットライン188  
イメージキャラクター『イヤヤン』

